

平成 30 年度 第 1 回  
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成 30 年 7 月 30 日 (月)

千葉市建設局道路部自転車政策課

# 平成30年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：平成30年7月30日（月）  
午後2時より

場 所：千葉市役所 8階 正庁

次 第

- 1 開 会
- 2 道路部長挨拶
- 3 会長、副会長選出
- 4 議 題

- (1) 自転車駐車場の新設について
- (2) 自転車駐車場の料金改定について

- 4 閉 会

岡野主査	<p>定刻となりましたので、ただ今から「平成 30 年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙のなか、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、平成 30 年 7 月 13 日から平成 32 年 7 月 12 日までの 2 年間、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第 19 条第 3 項の規定に基づきまして、市長より本協議会委員を委嘱させていただきました。改めまして、御礼申し上げます。</p> <p>委嘱状につきましては、本来であれば委員の皆様個々に交付させていただくところではございますが、会議時間の都合上、大変失礼とは存じますが、お手元のクリアファイルにて机上に置かせていただきました。</p> <p>ご査収くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>まず、本日の会議は公開といたします。</p> <p>傍聴される方は、お配りした傍聴要領をお守りいただき、会議の進行にご協力お願いいたします。</p> <p>本日は、委員の過半数の方からご出席いただいておりますので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第 18 条第 6 号により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、道路部長の村川より一言ご挨拶申しあげます。</p> <p>(部長挨拶)</p> <p>本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、お配りした出席者名簿と席次表をもって代えさせて頂きますが、今回の委嘱に伴い、新たに委員になられた方のみ、この場でご報告させていただきます。</p> <p>新任となります委員は、千葉都市モノレール株式会社 小見 隆一委員。</p> <p>なお、小見委員におかれましては、急遽所用のため、ご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>続いて、千葉市交通安全推進協議会 太田 義政委員。 千葉市町内自治会連絡協議会 鈴木 金作委員。</p>
村川 道路部長	
岡野主査	

	<p>千葉県環境生活部くらし安全推進課 井上 容子委員。      なお、井上委員におかれましては、本日所用のため、代理で福岡様にご出席していただいております。</p> <p>続いて、一般社団法人千葉県バス協会 成田 斎委員。      千葉市P T A連絡協議会 岡本 大委員となります。</p> <p>なお、成田委員と岡本委員におかれましては、本日所用のため、ご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>(事務局職員紹介)</p>
岡野主査	<p>それでは、会議をはじめさせていただきます。</p> <p>まず、条例施行規則第18条第2項の規定により会長、副会長を委員の皆様から選出することとなっております。第1回ということでこの2年間の会長・副会長を決めさせていただきたいと思いますが、事務局案として、会長に日本大学名誉教授の榛澤委員、副会長に千葉商工会議所の君塚委員に引き続きお願ひしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>【異議なしの声】</p>
岡野主査	<p>ご異議がないようでしたので、会長は、日本大学名誉教授の榛澤委員、副会長には、千葉商工会議所の君塚委員にお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、榛澤会長、君塚副会長は、それぞれ席のご移動をお願いいたします。</p>
	<p>【榛澤会長、君塚副会長、席移動】</p>
岡野主査	<p>榛澤会長と君塚副会長には任期中、本協議会の運営をお願いいたします。それでは、正副会長を代表しまして、榛澤会長よりご挨拶を賜りたいと思います。</p>
榛澤会長	<p>皆さん、こんにちは。榛澤でございます。</p>

	<p>この協議会を、君塚副会長さんをはじめ、委員の皆様のご協力を賜り、会長を務めさせていただきたいと思います。</p> <p>さて、先ほど、村川道路部長から挨拶がありましたように、平成30年3月に千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画が策定され、自転車の活用はますます盛んになってくることかと思います。その中で「ちばチャリ・Pプラン」の役割として、駐輪場の質及び利便性の向上を図ること、効率的な維持管理体制を構築すること、そして、民間主体による駐輪場の確保など、より一層の放置自転車の解消に向けた施策の展開がますます期待されることだと思います。放置自転車数は、全体では減少傾向にある一方、一部の駅周辺では、未だに放置自転車の解消に至っていないようあります。</p> <p>本協議会は、市が行う放置自転車対策について審議する貴重な場でありますので、ぜひ、委員の皆様の忌憚のないご意見を交わしながら、放置のない「自転車の街・千葉市」を実現するためにご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
岡野主査	<p>榛澤会長、ありがとうございました。</p> <p>なお、道路部長の村川につきましては、このあと他の公務が入っておりますので、この場で退席とさせていただきます。</p> <p>～村川道路部長 退室～</p>
岡野主査	<p>議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>会議次第、出席者名簿、席次表、各議題資料、また参考資料として、千葉市自転車等駐車対策協議会運営要綱、千葉市自転車等の放置防止に関する条例並びに施行規則、クリーム色の表紙の冊子「第2次千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画～ちばチャリ・Pプラン～」をお配りさせていただいております。お手元にございますでしょうか。</p> <p>議事に移らせていただきますが、条例施行規則第18条第5項により、議長は会長が務めることとなっております。</p> <p>それでは、榛澤会長よろしくお願ひいたします。</p>
榛澤会長	<p>それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。</p> <p>千葉市女性団体連絡会の中谷委員と、千葉市青少年育成委員会会長会の</p>

	<p>玉山委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、「海浜幕張駅の自転車駐車場の新設について」事務局より説明をお願いします。</p>
野間技師	(海浜幕張駅の自転車駐車場の新設について事務局より説明)
榛澤会長	<p>ありがとうございました。なにかご質問などはございますか。</p> <p>新たに駐輪場が増えるということですので、当協議会として了承することでおよろしいでしょうか。</p>
早川委員	<p>資料の中で、高架下の第2自転車駐車場が参考となっているのですが、何か理由があるのでしょうか。</p>
岡野主査	<p>要綱の中に、審議に諮る事項というものがありまして、駐輪場の新設及び大幅な収容台数の変更を要件とさせていただいております。今回の議題としては、第2自転車駐輪場の増設は委員にお諮りする内容には該当しませんが、海浜幕張駅全体の増設ということで、参考として説明させていただいております。</p>
榛澤会長	よろしいですか。
早川委員	はい。
榛澤会長	他にご質問がないようですので、当協議会として了承するということでおよろしいでしょうか。
<b>【異議なしの声】</b>	
榛澤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続き「自転車駐車場の料金改定について」に移ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
和田技師	(自転車駐車場の料金改定について事務局より説明 (前半))
榛澤会長	<p>ここから各論に入りますので、一度区切らせていただきます。</p> <p>要するに上限額は2,000円は変更せず、下限額は400円から500円、平</p>

	均額が 906 円以上になるのですが、こういった考え方でよろしいか伺います。
清水委員	下限額を値上げして、上限額は変えないという考え方ですけど、全体的に値上げのほうにスライドしていく考え方ではないのですか。 全体として料金を上げて、不足の部分に充てるという考え方です。
和田技師	駐輪場の手数料は、かかった分を受益者に負担していただくという考えになっていますので、2,000 円以上かかる駐輪場でそれ以上の金額を負担していただくことができませんので、上限額は変えない方針です。
榛澤会長	平成 20 年改正当時と平成 28 年度決算時点で維持管理費を算定しても上限額は 2,000 円が妥当だろうということですね。
和田技師	そういうことです。
清水委員	最低料金のところを利用している方からすると、不公平感が出てくるのではないかという懸念はありますね。
和田技師	現状、2,000 円の駐輪場は 1 か所だけですが、この駐輪場の料金は変わりません。上限額は変えず、下限額のみ値上げすると説明したことで、下限額の駐輪場の利用者のみに負担がかかるということではありません。駐輪場全体の平均額が上がれば、最低料金以外の駐輪場でも料金が上がりますので、現在 400 円の駐輪場を 500 円に値上げするわけではありません。
榛澤会長	よろしいですか。
清水委員	はい。
和田技師	(自転車駐車場の料金改定について事務局より説明 (後半))
榛澤会長	ありがとうございました。なにかご質問などはございますか。

大藤委員	基本的に上限額の算定は維持管理費がベースになると思うんですが、千葉市の場合は駐輪場ごとに仕分けられて計算されているんですか。
和田技師	上限額の 2,000 円につきましては、すべての駐輪場の合計で割りかえして、計算しています。
大藤委員	個別に金額を算出するときに色々格差を設けると思うんですけど、元の数字というのは、駐輪場ごとにあるものですか。
岡野主査	決算額として、いくらかかったという数字は当然ございます。 ただそれを料金算定にあてはめるものに関しては、今説明させていただいた最大がどのくらいかかっているかというところの確認として使っているところで、基本的には駐輪場整備の一事業として千葉市では考えています。
大藤委員	大規模修繕費が別途かかるということですけど、駐輪場によってやる所やらない所が出てくると思うんですけど、その修繕費を修繕するところだけで賄うとそこだけ高くなると思うんですけど、やる所だけで賄うんですか。全体でならすのかどちらのお考えですか。
岡野主査	そのところは、もう少し検討させていただいて、次回の協議会に諮らせて頂きたいのですが、個別の条件も考えた中で、現在検討しているところでございます。
榛澤会長	他にありますか。
鈴木委員	これはあくまで利用者負担という考え方でよろしいですか。
岡野主査	そのとおりです。
鈴木委員	今、現状で利用者の方から料金について苦情はないんですか。
和田技師	個々の駐輪場に対するご意見はありません。 ただし、駐輪場同士で比較した結果、不公平ではないかというご意見はいただいています。

鈴木委員	やはり屋根があれば利用者としては便利になりますよね。 その屋根があることによって料金が上がってくるということですね。
和田技師	そのとおりです。
榛澤会長	一般的に駅までの距離とは別にラック式か、管理棟、それから屋根がついているかというところで料金を決めています。 安いか高いかというのは、利用者によって意識が違うと思いますので、市としては、明確なメリットのある要素で計算をしたいと。 よろしいですか。
鈴木委員	はい。
榛澤会長	駐輪場の料金格差をつけるという中で、現行から新しい考え方として施設特性を屋根の有無だけという考え方にしてみたいということでよろしいですか。
和田技師	そのとおりです。
清水委員	駐輪場のラックの有無も重要な要素だと感じています。管理棟やカメラなどの安全安心に関わる要素も利用するときの大きな判断材料になりますので、屋根の有無だけを取り上げるのではなくて、屋根の要素を大きくして、現行のように、ラックや管理棟の有無の考え方も残しておいたほうがいいと思います。
榛澤会長	現行のように管理棟やラックの有無なども含めてほしいということですね。事務局のほうで検討をお願いします。
早川委員	上限額と下限額が決まっていて、平均額があるが、数字遊びにならないかなという心配があります。いろいろな補正で最終的に906円に合わせていくということでいいんですか。
和田技師	そこはトライアルアンドエラーで、最終的に平均額になるように補正值を決めていきます。その中で、個々の駐輪場の格差が反映されているか確認を行います。

角田補佐	利用者に負担をしていただくという、受益者負担のスタンスは変わりません。
早川委員	複雑にすることで、かえって難しくなってしまうのではないかが心配です。少ないファクターのほうが分かりやすくていいのではと思いました。
榛澤会長	ありがとうございました。大局的な考え方はこれでよろしいでしょうか。細かい内容については、次回の協議会に諮るということですので、皆様どうぞよろしくお願ひします。
	以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。 ご出席いただきました委員の皆様には長時間にわたり熱心なご意見をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。 事務局には、本日の結果を反映し、条例の「目的である市民の生活環境の保全と都市機能の維持」を図ることを達成していただきたいと願っております。 どうもありがとうございました。 事務局にお返しいたします。
岡野主査	皆様にお配りしました、当協議会の運営要綱ですが、部長の挨拶でございましたが、組織改正の関係で事務局が土木部自転車対策課から道路部自転車政策課にかわっておりますので報告いたします。 それでは、これを持ちまして平成30年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会を閉会いたします。 本日は長時間にわたりありがとうございました。
	【閉会】

上記、会議録は、事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

議事録署名人

会長 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印